

アイメッセ山梨交流サロン改修工事に係る一般競争入札公告

◎ 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和5年1月12日

山梨県知事 長崎 幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

- 1 工事の内容
アイメッセ山梨交流サロン改修工事
- 2 内容
入札説明書で定める内容等であること。
- 3 契約期間
契約締結日翌日から令和5年3月24日まで

二 一般競争入札の参加資格

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当せず、かつ、同条第2項の規定に基づき山梨県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされた者については、当該手続開始の決定の後に山梨県建設工事等入札参加資格に係る再認定取扱要領により入札参加資格の再認定を受けた者であること。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- 4 公告の日の6月前の日以降に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。
- 5 公告の日の2年前の日以降に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。
- 6 山梨県における建設工事の競争入札参加資格（建築工事）の認定を受けている者であること
- 7 公告の日以降に山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 8 公告の日1月前以降に山梨県発注工事において5.5点未満の工事成績評定通知を受けていない者であること。
- 9 同種工事の施工実績がある者であること。

三 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 県庁別館3階
山梨県産業労働部産業政策課企画・団体担当 電話055-223-1532
- 2 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和5年1月20日（金）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで三の1の交付場所において交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に三の1の場所に電話連絡すること。

3 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日の翌日から令和5年1月25日（水）までに山梨県産業労働部産業政策課企画・団体担当に持参すること。

ただし、上記期間の県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

4 入札及び開札の日時及び場所

令和5年1月31日（火）午後2時 山梨県庁（郵便番号400-8501
山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号）別館3階産業労働部会議室

5 郵便による入札書の受領期限及び場所

令和5年1月30日（月）午後5時までに山梨県産業労働部産業政策課企画・団体担当（郵便番号400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号）に必着すること。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金

免除

3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

4 契約書作成の要否

要

5 その他

落札者が契約締結までの間に「二 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合には契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。その他、詳細は入札説明書による。